

議第114号

平成25年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 平成25年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成25年度京都市高速鉄道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 高速鉄道事業費用	35,287,000	△81,000	35,206,000
第1項 営業費用	25,039,940	△81,000	24,958,940

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 資本的収入	22,971,000	3,467,000	26,438,000
第1項 企業債	10,584,000	3,426,000	14,010,000
第3項 出資金	11,131,000	41,000	11,172,000

支 出

(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 資本的支出	30,641,000	67,000	30,708,000
第1項 建設改良費	7,292,000	67,000	7,359,000

## (債務負担行為の補正)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
高速鉄道営業線改良費	平成26年度から平成29年度まで	千円 4,300,000	平成26年度から平成29年度まで	千円 4,390,000

## (企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利率	償還の方法
	既決予定額	補正予定額	計			
高速鉄道事業建設改良費	千円 2,581,000	千円 26,000	千円 2,607,000	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
高速鉄道事業特例債	0	3,400,000	3,400,000			
計	12,721,000	3,426,000	16,147,000			

## (他会計からの出資金の補正)

第6条 予算第9条第1項中「1,776,000千円」を「1,817,000千円」に改める。

平成25年6月24日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

## 提案理由

地下鉄の建設改良及び職員の給料等に要する経費等を補正する必要がある  
ので提案する。